

令和2年度 第67回文化財防火デー防火訓練の開催について

文化財防火デー（1月26日）に際し、文化財保護思想と防火意識の向上のため、消防機関及び文化財所在地周辺住民等の協力を得て、防火訓練を実施します。文化財防火デーとは、昭和24年（1949）1月26日に法隆寺金堂で火災が生じ、それ以降も文化財の火災が相次ぎ、火災などの災害から文化財を守ろうという世論が高まったことを受け、昭和30年（1955）に消防庁と文化庁が定めたものです。毎年防火デーの前後には、全国各地で文化財防火運動が展開されています。

67回目となる今回は、令和2年4月3日に登録された登録有形文化財 榊山八幡神社で開催し、消防による放水訓練・講師による文化財の解説・消防と住民による初期消火訓練を行う予定です。

- ・開催場所 榊山八幡神社（東広島市安芸津町三津5513）
- ・開催日時 令和3年1月24日（日） 9時00分～10時00分
- ・備考 無料 事前の申し込み等は不要

■登録有形文化財 榊山八幡神社について

概要 三津の市街の西側、榊山の山頂に鎮座する。もと亀山八幡宮と称したが、天文年間に榊山八幡宮に改称したとされる。現在の社殿は明治40年に改築されたもの。

社殿を構成する建築群には、三間社入母屋造、銅板葺の本殿のほか、幣殿、拝殿、神楽殿、神輿舎兼末社社殿、御供所、手水舎、随神門のほか、境内摂社として石指天満宮、松尾神社、安芸津護国神社がある。この内、本殿、拝殿並びに幣殿、神門及び塀、松尾神社、安芸津護国神社、随神門が登録有形文化財に登録されている。



↑ 榊山八幡神社本殿



↑ 榊山八幡神社拝殿



↑ 昨年度の放水訓練の様子
（平賀氏の遺跡（御菌宇城跡））



↑ 昨年度の初期消火訓練の様子